



# 市議会報告

日本共産党

08年6月2日第1044号  
【発行】  
日本共産党浦安市議団  
市役所内控え室(議会棟1階)  
& FAX (350)1243

平和大好き  
憲法9条は  
世界の宝



市議会議員  
元木美奈子

入船 4-37-14  
355-8526  
minamotonton@  
jcom.home.ne.jp



市議会議員  
井原めぐみ

東野 2-8-13  
353-4730  
i\_megumi@d8.  
dion.ne.jp



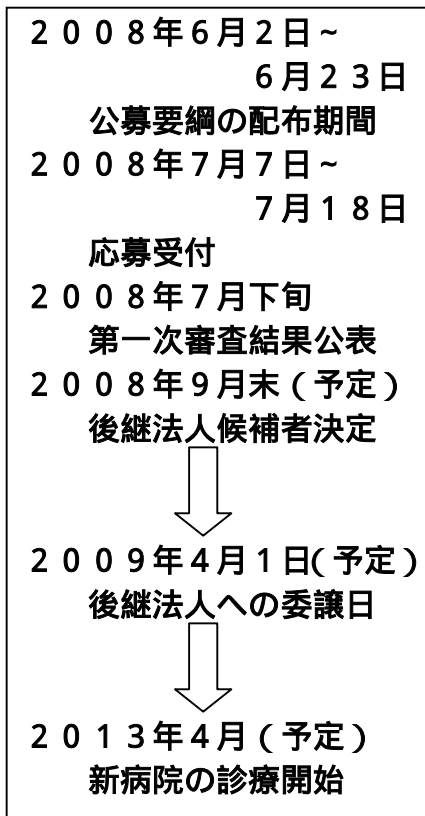
市議会議員  
美勢 麻里

北栄 2-3-16-203  
354-9269  
m5mise@jcom.  
home.ne.jp

## 市民病院 いよいよ動き出した民間譲渡



### 新病院開設までの 民営化スケジュール



**公募条件の中身は？**  
選定方式は「公募型プロポーザル方式」(事業の提案を公募し、提出された提案書について、募集要項等であらかじめ示された評価基準に基づき審査を行い、最も優れていると認められる提案書の提出者と契約を締結する方式。形式としては随意契約に該当するため、地方自治

経営赤字を理由に国の「公立病院改革ガイドライン」に従うとして、完全民間化がすすめられている市民病院。5月30日に浦安・市川両市の共同記者会見が行われ、6月2日から後継法人の募集を開始するとして要綱が発表されました。「建設費や関連経費はすべて両市の負担とし、現在使用している市民病院所有の医療機器も無償譲渡、土地は無償貸与という、破格の条件」と当局は胸を張ります。しかし、全国的に深刻な医師不足のもとで、医師不足は解決されるのか、民間の病院になっても公共性が確保されるのか、将来経営不振等を理由とした「撤退」はないのか等々、多くの課題と懸念が生じています。

自治体が発注する場合には、地方自治法上の随意契約の要件を満たす必要がある。

#### 応募資格

対象 学校法人、社会福祉法人、社団法人・財団法人、医療法人

#### 要件

1 施設300床以上の病院を

運営し、2次又は3次救急医療機関としての運営実績があること  
過去5年間にわたって継続的に病院経営がされていること

#### 承継の条件

1、後継法人は委譲日以降、その責任において病院を運営し、次の各号を行うものとする

委譲日から建設着工までは、市民病院の病院機能を原則として継続し、入院患者は引き継ぐこと  
建替え期間中は、市民病院が担っている小児医療及び2次救急医療を必須とした病院機能を維持すること  
新病院では、高齢化に対応した医療 救急医療 小児医療 周産期医療の4つの医療機能を重点とし、その充実に取り組むこと

新病院の病床数については、現在の344床を上限とすること  
新病院を開院後、速やかに「財団法人医療機能評価機構の病院機能評価」の認定を受け、認定後はこれを維持活用すること  
業務の全体または一部を第三者に代行させないこと(ただし医療法施行令第4条の7に定める清掃、消毒、各種検査等の業務についてはこの限りではない)

裏面に続く

地域の医療機関との連携を考慮し、地域医療の確保に努めるとともに、両市が行う保健・医療・福祉施策に協力すること

両市の要請に応じ、経営、財務の状況等を報告しなければならぬ。また、病院経営に関する意見交換会を定期的に行うこと

2、後継法人は、現在地で次の各号を行うものとする

市民病院の施設の取り壊し  
建替え中の病院機能維持に必要な場合の仮設建物の建設及び取り壊し

新病院の建設（免震構造とする。人命の安全確保はもとより、災害応急対策活動等の機能を十分確保する構造とする）

3、後継法人は、市民病院に勤務する職員を、原則として雇用するものとする。なお、職員の処遇については、両市と後継法人が協議するものとする

4、後継法人候補者となった法人は、市民病院が委譲日までの間に（08年9月決定後）09年3月31日（医師及び看護師等に不足が生じた場合は、この補充について協力するものとする）

## 両市の支援の中身は？

市民病院の土地、建物等について

**無償譲渡**されるのは

病院の施設

病院で所有している医療機器及び備品類

ただし市民病院においてリースしている医療機器及び備品類については、両市と協議のうえ後継法人が引き継ぐ

**無償貸与**されるのは

病院の土地

両市の支援額と内容について

病院の建設費（97億円を限度）

市民病院の施設の取壊し費用、地盤及び支持層確認ボーリング調査費用、地質調査費用、埋蔵物調査費用の実費額  
地質調査及び埋蔵物に伴う土地改良や除去の必要、又は発掘調査の必要が生じた場合の費用の実費

## 支援総額は150億？

建設費は上限97億円補助し、取り壊し費用も各種地盤調査も地盤改良費用も全額補助するとしています。地下埋蔵物が発見された場合の除去費用も含むことになるので、建設費以外は、かかればかかっただけという、予測のつかない額となります。

さらに両市で経営する市民病院は一部事務組合で運営されており、この事務組合解散（職員の退職金等）や起債の償還等で40億円程度といえます。全体で150億程度ではないかという話も出ています。補助金の支払いは「10年分割でその支出額は協定書で定める」となっています。

## 民間化の問題点は

住民の命を守るための税金投入は当然ですが、問題は、支援に見合った公的医療や地域医療が担保されるのかという点です。

### 心配その1

民間は経営悪化すれば撤退、縮小します。公募条件にも「撤退はしない」ということはうたわれていません。

### 心配その2

住民要求の反映が難しくなります。「意見交換会を行う」としていますが、あくまでも間接的な「お願い」にすぎず、自治体の意向も反映されにくくなります。

### 心配その3

医師確保は大丈夫なのかという点です。後継法人が自分の本院より優先して新病院に医師を回すという保障はないからです。

### 心配その4

今でも受け入れが大変な救急医療。公募条件に救急医療の確保はうたわれていますが、具体的な受け入れ件数には言及されていません。

### 心配その5

将来の建替え時期が来た際などの場合、経営権は全て委譲されているので、市には何の権限もなくなるのではないのでしょうか。

## 徹底した情報開示を！

現在後継法人の選定委員会（明海大教授、両市医師会長など9名で構成）は非公開とされています。選定の過程や結果を全て市民に情報開示すべきです。

## 公的医療の存続・充実を

「市民病院の今後を考える会」では、これまで2回集会を開き、公的医療の存続と充実を求める申し入れを市長に提出しています。日本共産党も「会」と力をあわせません。署名にご協力下さい。